



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

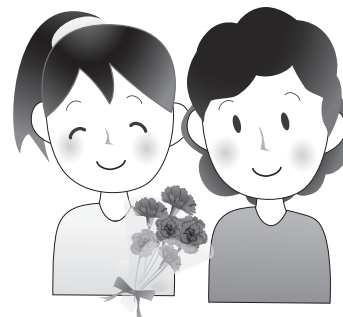
大樹生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

第8回定時総会を開催します！ぜひご参加ください。

おかげさまで、一般社団法人福岡中央青色申告会を発足して9年目を迎えることができました。つきましては、会員総会を以下の通り行いますので、ぜひご参加ください。詳細は別紙をご確認のうえ、出欠連絡票・委任状兼議決権行使書の提出をお願いいたします。

- 日 時：令和8年5月22日(金) 15:00~18:30
- 場 所：福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- 次 第：第一部(会場:4階 401号室)
定時総会・基調講演/15:00~16:50
第二部(会場:2階 202号室)
懇親会/17:00~18:30 ※懇親会は立食形式です。
- 会 費：お一人 1,000円(懇親会にご参加の方のみ)



燃料高騰・物価高への救済策&セーフティネット最新情報

福岡市の事業者が対象

燃料費等高騰支援金

- 【支援内容】令和7年7月~9月及び令和8年1月~3月までの燃料費及び光熱費について、価格高騰の影響を受けた額の1/2を支援(上限:60万円)
- 【申請期限】6月30日(火) ※予算の上限に達し次第、受付終了
- 【申請方法】オンラインまたは郵送
- 【計算方法】支援対象経費ごとに設定した上昇単価に、それぞれの使用量を乗じて価格高騰分を算出し、その合計額の1/2

支援対象経費	電 気	ガソリン、軽油、重油、灯油	都市ガス	LPガス
上昇単価	0.4円 (1kwhあたり)	18円 (1Lあたり)	22円 (1mあたり)	77円 (1mあたり)

詳細は福岡市ホームページでご確認のうえ、申請をお願いします。

セーフティネット貸付

社会的・経済的な環境変化により、一時的に売上が減少するなど、経営に影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象とした日本政策金融公庫が行う融資制度

- 【今回の対象要件】最近3ヶ月の売上高が前年または前々年同月に比べて5%以上減少等(特別相談窓口が設置された災害・事象による影響を受けた場合、数値要件を満たさずとも対象)

- 【貸付要件】
限度額:7,200万円
返済期間:運転資金10年以内/設備資金20年以内
据置期間:3年以内
利 率:3.10%(R8.3月現在) ※燃料費高騰の影響を受けている等の理由があれば0.4%の引き下げ特例あり

源泉所得税、窓口納付から「口座振替」に切り替えませんか？

当会では、例年7月初旬の「源泉事務指導会」にて、ピンク色の納付書の書き方をご説明し、銀行や税務署で納付していただいています。「わざわざ銀行に行くのも大変だな…」という方は口座振替での納付に切り替えませんか？

- ・対 象：専従者や従業員から所得税を預かっている方
- ・メリット：納付のために銀行等の窓口へ行かなくてOK (e-Taxで手続き後、指定口座から引落し)

【口座振替への切替から納付までの流れ】

用紙の入手 → 必要事項を記入 当会へ郵送 → e-Taxで納付書を送信 → 手続き完了！ 納期限日に振替納税

用紙のダウンロードはこちら



5月中に手続きを完了すると、7月10日が納期限の上半期分から口座振替が可能です。

※書類の到着確認のため、当会へ郵送しましたらお電話等でご一報ください。

☆ 会員の異動状況 ☆

昨年度も会員の皆さまからのご紹介や講習会の開催、ホームページやSNSによる広報活動などを通じた入会勧奨により、33名の純増、会員数は令和8年3月末現在で701名となりました。

事務所に掲示している『21年連続 会員増加中!』のポスターを見て、「これ、すごいね!」と驚きと励ましのお声をいただく機会が増えました。これもひとえに長年当会を支え、信頼を寄せてくださっている会員の皆さま、お一人おひとりのおかげです。

今期も引き続き頑張ってお参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

自動車税の納付期限は 6月1日(月)です!



- 4月1日現在で自動車をお持ちの方に課税されます。5月上旬に納税通知書が送付されますので、6月1日までに納付しましょう。
- 納税は金融機関・コンビニのほか、クレジットカード払い、アプリを使用したPayPayなどのスマホ決済でも可能となっています。※クレジットカード・スマホ決済の場合、自動車税種別割納税証明書や領収書は発行されません。
- 住所変更などで納税通知が届かないときは、最寄りの県税事務所にお尋ねください。
- 自動車を買替えられた方で、下取り等に出した車の納税通知書が送られてきた場合は、抹消あるいは移転の登録手続きが済んでないと思われます。手続きを依頼された販売会社等にご確認ください。

笑顔が満開! 恒例の親睦花見会を開催しました

新年度のスタートとともに、4月3日(金)、毎年恒例となっている冷泉公園でのお花見を開催しました。

週明けはあいにくの空模様で心配されましたが、当日は見事な満開! 春の陽光が降り注ぐ絶好のお花見日和となりました。当日の公園はコロナ禍以降、あんなに団体客で花見をしている方を見かけたことはなかったかも…?と思うほど多くの花見客で賑わっていました。

確定申告の多忙な時期を終え、「今年の花見はいつ?」と事務局に心待ちにしてくださっていたベテラン会員の皆さま。そして、昨年度新しくご入会いただいたフレッシュな顔ぶれの皆さまも加わり、世代を超えた賑やかな交流の場となりました。

満開の桜の下、皆さまと仕事の話を含め色々な話題に花を咲かせる時間は、私たち事務局にとっても大変貴重なひとときとなりました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

★公式Instagramを開設しています!

花見を含め活動記録を載せていますので、ぜひフォローをお願いします



AOIRO_FUKUOKA

税務・法律相談日 のお知らせ

確定申告の時期はお休みしていました税務・法律相談日を5月より再開いたします。ご希望の方はお電話にてご予約をお願いします。

税務相談 税理士による無料相談

5月11日(月)・21日(木)・6月1日(月)

所得税・消費税・相続税・贈与税 等々

法律相談 弁護士の橘先生による無料相談

5月29日(金) 15時～17時

事業経営のトラブル・プライベートなお困り事等々

今月以降の行事予定	5月1日(金)	クールビズ開始(10月末終了予定)	全青色共済・傷害・疾病入院 口座振替日 加入者の皆さま宛に口座振替に関するハガキを同封しています。ご確認ください。 口座振替日 全青色共済・傷害特約…………… 5月25日(月) 全青色傷害・疾病入院補償… 5月27日(水)
	5月11日(月)・21日(木)	税務相談日	
	5月22日(金)	定時総会	
	5月29日(金)	法律相談日	
	6月1日(月)	所得税(延納分)口座振替日	
	6月1日(月)	自動車税 納期限	
5月15日(金)・5月22日(金)は会議のため、時間帯によっては事務所を閉めております。			

ふくおかNEWS

メール: info@aoiro-f.com
H P: https://aoiro-f.com/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集 後記

お花見も、3月に開催したオペラ座の怪人も、ご参加いただいた皆さんありがとうございました!

5月は年に一度の定時総会です! 会としては一年で一番大切な行事です! ぜひご参加ください。

